

【電子申請用】

令和4・5年度

入 札 参 加 資 格
審 査 申 請 要 領

[物品の納入・役務の提供等業務]

豊 山 町

令和4・5年度 入札参加資格審査申請要領 【物品の納入・役務の提供等業務】

豊山町が発注する物品の納入・役務の提供等業務の一般競争入札及び指名競争入札に参加するには、入札参加の資格審査を受けなければなりません。

入札参加の資格審査を希望される方は、当要領に基づき、あいち電子調達共同システム（物品等）により、適正な入札参加資格申請を行ってください。

1 申請者の要件

入札参加の資格審査を希望される方は、次の要件を満たしていることが必要です。

(1) あいち電子調達共同システム（物品等）参加自治体に共通する要件

- ア 入札参加の資格審査を希望する営業の種類について、法令の規定等により必要とされている許可・登録等を受けていること。
- イ 地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者でないこと。

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（指名競争入札の参加者の資格）

第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（抜粋）

（国及び地方公共団体の責務）

第32条 国及び地方公共団体は、次に掲げる者をその行う売買等の契約に係る入札に参加させないようにするための措置を講ずるものとする。

- 1 指定暴力団員
- 2 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- 3 法人その他の団体であつて、指定暴力団員がその役員となっているもの
- 4 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。）

ウ 国税及び愛知県税が未納でないこと。（ただし、愛知県税については愛知県に納税義務があ

る事業者に限る。)

(2) 豊山町が独自に設定する要件

ア 豊山町税が未納でないこと（豊山町に納税義務がある事業者に限る。）。

イ 「豊山町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成25年5月24日付け豊山町長・豊山町教育委員会教育長・愛知県西枇杷島警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

2 申請の方法

(1) 入札参加資格申請をする方は、あいち電子調達共同システム（物品等）にアクセスし、画面上の申請書フォームに必要事項を入力し、送信してください。

（ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/>）

【参考】ポータルサイトー〈手引書・書類〉ー「入札参加資格申請について」及び「操作マニュアル」

(2) 法人が申請する際の申請者は本店（本社）となります。営業所等が申請者となることはできません。

(3) 本店（本社）以外に支店や営業所等を開設している場合でも、本店（本社）を含めたどこか1つの営業所で申請してください（複数の営業所等の申請はできません。）。

また、契約を締結する営業所は、当該営業所において申請を希望する業種の営業を営むことを認められていることが必要です。

(4) 入札参加資格申請の必要事項の入力の際は、画面上の注意及び「操作マニュアル」（ポータルサイト掲載）に従ってください。事前に「下書きチェックシート」をプリントして必要事項を記入し、申請の流れを確認したうえでシステムに入力していただくとスムーズに行えます。

(5) 申請できる営業品目は別添「業務分類一覧表」のとおりです。全業務（物品の製造販売、物品の買受、役務の提供等）の中から、希望する営業種目（中分類）を10種目以内で、希望順位に応じて選択してください。

選択した営業種目（中分類）について、取扱内容（小分類・細分類）を選択してください。取扱内容（小分類・細分類）の選択にあたっては、数の制限はありません。なお、「その他」を選択する場合は、具体的な内容も記入してください。

(6) 入札参加資格申請データ送信後、速やかに後記「5 別送書類」（1）で示す書類を共通審査自治体及び申請先自治体へ送付してください。別送書類がない場合は、送付する必要はありません。

(7) 審査結果確認後、あいち電子調達共同システム（物品等）により「追加届」を入力し、登録してください。

3 入札参加の資格審査

入札参加の資格審査は、前記「1 申請者の要件」を満たしていることを確認します。

4 受付期間

(1) 定時受付

令和4年1月4日（火）から令和4年2月15日（火）まで

平日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時から午後8時まで

審査は原則受付順に実施します。早期の入札参加資格申請にご協力ください。

(2) 随時受付

令和4年4月1日（金）から令和6年2月15日（木）まで

平日（日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の午前8時から午後8時まで

5 別送書類

入札参加資格申請データを入力・送信後、申請仮受付終了画面から「別送書類送付書」を印刷し、(1)に記載する書類各1部を「別送書類送付書」とともに、(2)に記載する提出期日までに郵送してください。

別送書類（各種証明書等）は、入札参加資格申請日において、発行日より3か月以内のものに限ります（鮮明であれば写し可）。

(1) 提出する書類等

ア あいち電子調達共同システム（物品等）に参加している自治体との共通審査項目に関する書類

申請先自治体の中から、代表して申請要件を審査する自治体（以下「共通審査自治体」）がシステムで自動決定されますので、その自治体が審査を行うこととなります。

書類名	共通審査自治体	摘 要
登記事項証明書等	豊山町の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の方 履歴事項全部証明書 ・ 個人の方 以下の①及び②の両方が必要です。 ① 代表者の身元証明書 (本籍地の市区町村長が発行する身元証明書。 日本国籍を有しない方は在留カード又は特別 永住者証明書の写し) ② 代表者の登記されていないことの証明書 (全国の法務局・地方法務局(本局)の戸籍課窓 口にて発行してください。また、東京法務局で は郵送申請も可能。)
登記事項等証明書	豊山町以外の場合	上記の書類をシステムで決定された共通審査自治体に送付してください。
納税証明書 (国税)	豊山町の場合	納税証明書(「その3の2」又は「その3の3」) <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の方「その3の3」 ・ 個人の方「その3の2」 (本店所在地を管轄する税務署(窓口又はオンライン)で交付を受けることができます。)
	豊山町以外の場合	上記の書類をシステムで決定された共通審査自治体に送付してください。
納税証明書 (県税)	豊山町の場合	以下の書類のうち、いずれかが必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県県税事務所が発行した納税証明書(未納税額がないこと用) ・ 愛知県に納税義務がないときは、「愛知県税の納税義務がないことの申出書」(あいち電子調達共同システム(物品等)から様式をダウンロードしてください。)
	豊山町以外の場合	上記の書類をシステムで決定された共通審査自治体に送付してください。

イ 豊山町が独自に設定する要件に関する書類
特にありません。

※ 要領1(2)イの豊山町税については、課税番号(法人の場合は「法人番号」、個人の場合

は「整理番号」)で未納がないことを確認しますので、別途書類を提出する必要はありません。
※ 申請先自治体ごとに必要となる別送書類が違う場合もありますので、申請を行う前に確認してください。

(2) 提出期日

ア 定時受付

入札参加資格申請データの送信日から7日以内必着

データ送信日と同日の発送にご協力ください。

ただし、最終提出期限は、令和4年2月22日(火)必着

イ 随時受付

データ送信日から7日以内必着

※ 上記①、②の提出期日の最終日が日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの間に当たる場合は、その日以後の最初の平日とします。

(3) 提出先

〒480-0292

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地

豊山町 総務部 企画財政課 財政・管財係

T E L : 0568-28-0939 (ダイヤルイン)

F A X : 0568-29-1177

6 入札参加の資格審査状況照会

あいち電子調達共同システム(物品等)にアクセスして、「申請・審査状況確認」画面にて入札参加資格審査の進捗状況を参照することができます。

なお、別送書類及び申請内容に不備等がある場合には、共通審査自治体及び申請先自治体からメールで補正指示が出されますので、補正申請を行ってください。

7 入札参加の資格審査結果

審査結果は、審査完了通知メールにより通知します。(書面による通知は行いません。)

あいち電子調達共同システム(物品等)にアクセスして、「申請・審査状況確認」画面にて審査結果を参照することができます。

8 追加届

入札参加資格審査の結果確認後、あいち電子調達共同システム(物品等)にアクセスして、追加届を登録してください。

この追加届に関する情報は、業者選定の際の参考情報とすることがありますので、該当する項目に必ず入力してください。

(1) 届出項目

- ア 許可・登録等
- イ 契約実績
- ウ 特約・代理店

(2) 届出期限

入札参加資格審査結果確認後、速やか（5日以内を目安）に入力してください。

9 入札参加資格の有効期限

入札参加資格決定の日（定時受付分は令和4年4月1日（金））から令和6年3月31日（日）まで有効とします。

ただし、令和4年4月1日（金）以降、新たに入札参加資格者を決定するまでの間、従前の入札参加資格は、その効力を有します。

10 入札参加資格決定後における登録内容の変更について

登録内容に変更等が生じた場合は、速やかにあいち電子調達共同システム（物品等）により変更の手続きを行ってください。

ただし、**定時受付分に係る申請後の変更は、令和4年4月1日（金）以降に受け付けます。**

11 その他

- (1) 入札参加資格申請に際しては、絶対に虚偽のないようにしてください。万が一、虚偽の申請をした場合は、指名停止措置や入札参加資格の取消しの対象となる場合があります。
- (2) 入札参加資格申請後は、確認のために申請内容を証明する書面の提示（提出）を求められますので、申請は必ず書面で証明できる内容により行ってください。
また、申請内容を証明する書面は、入札参加資格者名簿の有効期限内は保管しておいてください。
- (3) 電子調達システム（物品等）の利用に際しては、あいち電子調達共同システム（物品等）利用規約をご確認のうえ、同意していただく必要があります。
- (4) 当該入札参加資格申請に基づく入札参加資格者名簿及は、あいち電子調達共同システム（物品等）の入札情報サービスで公表する予定ですので、あらかじめご了承ください。
- (5) あいち電子調達システム（物品等）はシステムのメンテナンス等のため、システムの利用を一時休止することがあります。
- (6) 入札参加資格申請にはICカードは必要ありません。ただし、電子入札に参加するためには、ICカードが必要となります。

12 問い合わせ

- (1) システム及び操作等に関すること

ヘルプデスク

TEL : 0120-511-270

受付 : 平日 (日曜日、土曜日及び祝日を除く。) の午前9時から午後5時まで

- (2) 申請内容等に関すること

豊山町 総務部 企画財政課 財政・管財係

TEL : 0568-28-0939 (ダイヤルイン)

FAX : 0568-29-1177